

学校法人ヒラタ学園所属テキストロン・アビエーション式G 5 8 型 J A 2 1 2 H の
航空事故調査について
(経過報告)

令和 7 年 5 月 2 9 日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和 6 年 5 月 3 1 日、学校法人ヒラタ学園所属テキストロン・アビエーション式 G 5 8 型 J A 2 1 2 H が神戸空港に着陸した際、胴体着陸となり機体を損傷した航空事故について、令和 6 年 5 月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報を基に、更に関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本調査については、本航空事故が発生した日から 1 年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第 2 5 条第 4 項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第 1 3 附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

学校法人ヒラタ学園所属テキストロン・アビエーション式 G 5 8 型 J A 2 1 2 H は、令和 6 年 5 月 3 1 日（金）、神戸空港の滑走路 0 9 に着陸した際、胴体着陸となり、機体を損傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和 6 年 5 月 3 1 日、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか 2 名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体の調査、管制交信記録に関する分析、気象に関する情報収集等を実施した。

本調査には、事故機的设计・製造国であるアメリカ合衆国の代表及び顧問が参加している。



図 1 同機

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

同機は、令和6年5月31日、計器飛行証明の取得を目的とした訓練のため、教官である機長が右操縦席に、訓練生2名が左操縦席及び後部右席にそれぞれ着座し、13時58分ごろ神戸空港を離陸した。同機は、同空港において、連続離着陸を実施した後、14時27分ごろ着陸した際に、胴体着陸し、機体を損傷した。

(2) 死傷者

なし

(3) 航空機の損壊

中破

- ・ 胴体下面構造部材：擦過痕（大修理相当の損傷）
- ・ 胴体下面：擦過痕、パネルの離脱、無線交信用アンテナの脱落及び損壊、航空交通管制用トランスポンダーアンテナの損壊
- ・ プロペラブレード：湾曲、擦過痕
- ・ エルロン：擦過痕
- ・ フラップ：後縁接合部の分離、擦過痕

(4) 気象

14時00分 風向 050°、風速 10kt、卓越視程 10km以上

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報を基に作成した報告書案について、更に関係国への意見照会を行う。